

## 使用料・手数料改定の対象候補例（参考）

## 1 使用料

	施設名称	対象使用料
1	コミュニティセンター	体育室、会議室
2	シビックセンター	附属設備
3	市立体育館	競技場、会議室、附属設備
4	夜間運動場	運動場
5	農村環境改善センター	多目的ホール、附属設備
6	考古資料館	研修室
7	青少年交流プラザ	集会室
8	徳島城博物館	観覧料
9	葬斎場	式場
10	生涯福祉センター	ホール、健康判定・屋内運動室

## 2 手数料

	手数料名称	概要
1	税務証明書	固定資産税課税、市県民税所得、納税等に関する証明
2	住宅用家屋証明書	住宅が個人の居住用であることを証明
3	税務台帳閲覧	固定資産税課税台帳等の閲覧
4	住民基本台帳	戸籍謄本・抄本、住民票の写し等
5	住民票等閲覧	住民票等の閲覧
6	被災証明書	火災による被災関係の証明

## 【備考】

※使用料・手数料ともに料金改定対象候補の代表的な例を抜粋しています。

※現在、コスト積算等を実施中のため、料金改定が決定しているものではありません。